

令和7地全協登第2081号
令和7年12月26日

(一社)愛知県馬主協会 御中

地方競馬全国協会
審査部長 飯野 学

馬登録の時効抹消について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標題の件について、以下のとおりご案内申し上げます。

1. 4月1日付け時効抹消の対象馬について

地方競馬全国協会業務方法書の規定に基づき、令和7年2月1日から地方競馬の競走に出走していない馬を対象に、令和8年4月1日付けで馬登録を取り消す予定です。**これには休養中の馬も含まれます。**

今回の時効抹消については、該当調教師あて当協会登録課から個別にご連絡いたしますが、馬登録を継続する必要がある場合は、預託調教師とご調整のうえ、令和8年3月13日(金)までに登録課あてご連絡をお願いいたします。

ご連絡が無い場合には、同年4月1日付けで馬登録が取消されますので予めご了承ください。

2. 申請抹消に関するご協力をお願い

動物愛護の観点から、引退競走馬の福祉について社会的な関心が高まっています。当協会におきましても、引退後の競走馬の用途を把握するため、みなさまのご協力をお願いいたします。

最後に、本件につきましては、該当調教師のほか、調教師会、主催者へもお知らせしておりますが、貴会におかれましても、該当馬を所有する所属会員の方々への周知にご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具